

## C. 通所サービス（介護予防含む）

（「介護報酬改定後の動向」16ページ参照）

（介護予防通所介護、通所介護）

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均3.4%で推移。
- 1人あたり費用額対前年同月比は、△0.8%（平成18年11月）。  
（平成17年10月介護報酬改定の影響がある平成18年4～9月平均は、△5.1%。）

【参考】報酬改定の概要

- 予防給付については、月単位の定額報酬を設定。
- 介護給付については、一定時間高齢者を預かり家族の負担の軽減を図る機能も有していること等を踏まえ、従来の時間単位の体系を維持しつつ、機能に応じた評価。

（介護予防通所リハビリテーション、通所リハビリテーション）

【受給者数及び費用額等】

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均1.8%で推移。
- 1人あたり費用額対前年同月比は、△0.8%（平成18年11月）。  
（平成17年10月介護報酬改定の影響がある平成18年4～9月平均は、△5.8%。）

【参考】報酬改定の概要

- 予防給付については、月単位の定額報酬を設定。
- 介護給付については、一定時間高齢者を預かり家族の負担の軽減を図る機能も有していること等を踏まえ、従来の時間単位の体系を維持しつつ、機能に応じた評価。

（介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション共通）

【加算等】

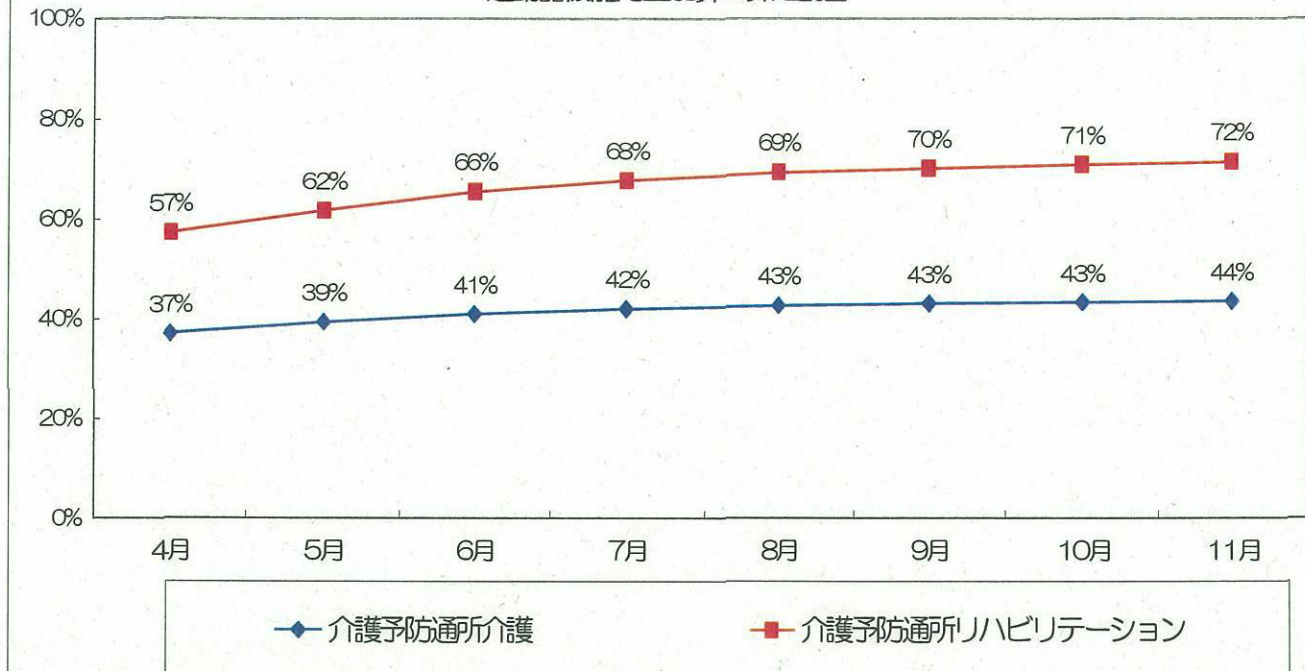
選択的サービス

- 運動器機能向上加算  
介護予防通所介護における算定割合は、44%（平成18年11月）。  
介護予防通所リハビリテーションにおける算定割合は、72%（平成18年11月）。
- 栄養改善加算  
介護予防通所介護における算定割合は、0.3%（平成18年11月）。  
介護予防通所リハビリテーションにおける算定割合は、0.6%（平成18年11月）。
- 口腔機能向上加算  
介護予防通所介護における算定割合は、4.3%（平成18年11月）。  
介護予防通所リハビリテーションにおける算定割合は、2.7%（平成18年11月）。

【参考】報酬改定の概要

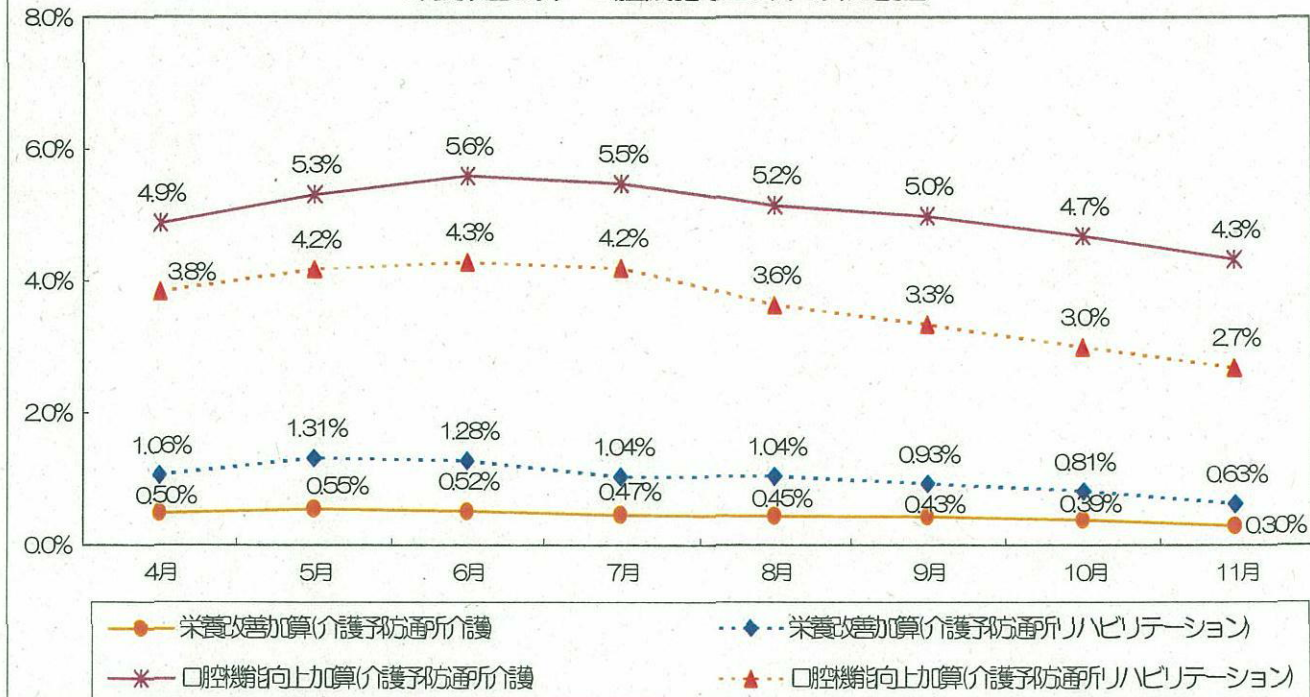
介護予防の観点から積極的な役割が期待される介護予防通所系サービスについては、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスを導入。

運動器機能向上加算の算定割合



注) 算定割合は、各事業所のサービス件数に対する各加算の件数の割合である。  
\*介護給付費実態調査 (平成18年度各月サービス提供分)

栄養改善加算・口腔機能向上加算の算定割合



注) 算定割合は、各事業所のサービス件数に対する各加算の件数の割合である。  
\*介護給付費実態調査 (平成18年度各月サービス提供分)